

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

新冷工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和6年7月1日～令和8年6月30日

<次世代法・女性活躍推進法>

目標1：労働者の月平均残業時間を5時間以上削減させる

<取組内容>

- 令和6年7月～ 毎週水曜日のノー残業デーや定時退社の呼びかけ、労務管理システムによる残業時間可視化による残業削減
- 令和6年9月～ 情報共有システム導入により仕事の効率化を図る
- 令和7年1月～ 労務管理システムを活用し、組織的な残業管理を図る

<次世代法>

目標2：育児休業・育児目的休暇の取得促進を図り、育児休業・育児目的休暇の取得者男性20%・女性80%を目指す

<取組内容>

- 令和6年7月～ 育休制度に関するパンフレットを作成、利用可能な制度に関する情報収集を行う
- 令和6年9月～ 育児目的休暇制度のパンフレットを全社員にLINEグループにて配信し、希望者には説明会を実施

<次世代法>

目標3：育休取得者と管轄上司を対象とする休業前面談及び復職前面談実施100%を目指す

<取組内容>

- 令和6年7月～ 過去の育児休業取得者にアンケートを実施し、復職する際に不安だったことなどを活かし資料作成を行う
- 令和6年9月～ 役職者を対象に面談研修を実施する